

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県  
 農業委員会名： 加古川市農業委員会

## I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	17	6

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,617
農業経営体数	945

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	643
女性	154
40代以下	39

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	28(うち畜産農家5)
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	11
農業参入法人	25
集落営農経営	39
特定農業団体	0
集落営農組織	39

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,200	86				2,286

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	2,286 ha	627 ha	27.4 %	
課題	担い手不足に加え、既存の担い手も新たな農地の受入れが困難な状況となっている。令和5年4月1日より、人・農地プランから地域計画に移行するが、農地の集積につながるかは不明確である。更に下限面積要件が撤廃されることから、農地の集積がさらに困難となる恐れもあり、動向に注視しなければならない。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	33.1 %
今年度の新規集積面積	55 ha	農地面積(C)	2,286 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	682 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	29.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6.6 ha	3.5 ha	3.1 ha
課題	遊休農地の発生原因の多くが、農業者の高齢化や後継者不足、相続等による不在地主等の増加、担い手不足と考えられる。委員の農地利用最適化活動(「農地を活かし隊」活動等)を通じ、草刈りや耕耘により遊休農地が解消されても、営農活動までに至らない場合も多く、1年経つと元の耕作放棄状態に戻ってしまう。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.1 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	重機等を利用した基盤整備が必要な農地について担当課と情報を共有する。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	11	経営体	10	経営体	5	経営体
	7.4	ha	4.9	ha	2.1	ha
課題	新規就農相談はあるものの、年間を通じた水の確保や集団化した農地の確保等、新規参入者のニーズに応えられる条件が整っていないなど、受入れ体制が不十分である。集落毎に新規就農者の受入れ機運を高め、関係機関(農業改良普及センター等)への積極的な情報提供やフォローアップ、サポート等の体制や機能など、受入れ基盤の強化が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	31 ha	27 ha	29 ha	29 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				2.9 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	17 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		5 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	利用状況調査に向けての事前調査
10月～11月	農地の集積	地域計画の策定促進
2月	農地の集積	利用権設定の推進

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	4 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新設農家の聞き取り
参加者数	5名	開催場所	加古川市役所
相談会の内容	新規就農者からの相談対応・アドバイス		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)